

平成 27 年 第 6 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 27 年 6 月 15 日 開会

平成 27 年 6 月 15 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成27年 第6回定例会
岩見沢市教育委員会会議録
(平成27年6月15日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第7号 教育長の一般経過報告について
 - 2 議案第55号 岩見沢市教科用図書の採択について
 - 3 協議 7 岩見沢市立小・中学校適正配置計画(案)について
 - 4 協議 8 岩見沢市立図書館協議会委員の選出方法について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

委 員 長	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	大 橋 弘 道
委 員	渡 邊 律 子
教 育 長	舛 甚 和 俊

教 育 部 長	名 和 田 勉
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
指 導 室 長	兼 平 晃 成
学 校 給 食 課 長	町 田 隆
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	相 河 学
教 育 施 設 課 長	坂 口 暢 明
子 ど も 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	勝 田 真 澄
緑陵高等学校事務長	川 原 卓 也
事務局学校教育課総務係長	武 田 弘 毅
事務局学校教育課総務係	虎 谷 淳

午後 3 時 0 0 分 開会

○武蔵委員長 それでは、ただ今から平成 27 年第 6 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、渡邊委員さんをお願いします。

初めに、日程番号 1、報告第 7 号 教育長の一般経過報告について 説明をお願いします。

○舩甚教育長 平成 27 年 5 月 12 日から 6 月 4 日における事務処理の概要について、報告します。

5 月 13 日、北村寿大学開講式に行ってきました。

高齢者対象講座は、岩見沢、北村、栗沢においてそれぞれ開催しておりますが、いずれも昨年に比べ受講生は増加傾向ということです。担当者の頑張りによるものだと思っています。

14 日、北海道都市教育長会春季定期総会がありまして、根室市のほうに行っていました。

16 日、依田こども囲碁教室開講式がありました。21 名の新規加入があり、総勢 52 名でスタートしております。

楽しいキッズスポーツ教室開校式には相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長が代理出席いたしました。今年は 169 名の登録がありました。

21 日、全国都市教育長協議会定期総会のため、神奈川県厚木市のほうに行っていました。

26 日、緊急情報伝達訓練を集団食中毒を想定した内容で行いました。

28 日、小さな親切運動総会に出席いたしました。

29 日、第 1 回総合教育会議がありました。

6 月 1 日、教科用図書調査委員会がありました。今年度は中学校用教科用図書を調査して、平成 28 年度から使用できるよう準備しております。

以上でございます。

○武蔵委員長 ただ今、教育長のほうから一般経過報告がございました。

委員の皆様から、ご意見ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

○大橋委員 6 月 4 日の会計検査院の实地検査というのは、4 月の会計検査と対象事業等違う内容だったのでしょうか。

○舩甚教育長 今回は、子ども課の保育所等が対象でした。健康福祉部と一緒に検査を受けております。

○武蔵委員長 よろしいでしょうか。

その他、何かご質問ありますか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○名和田教育部長 それでは、私のほうから、議案第55号の提案理由をご説明いたします。

岩見沢市教科用図書の採択について。

平成28年度から北海道岩見沢緑陵高等学校で使用する教科用図書の採択について、ご審議を願うものであります。

以上です。

○武蔵委員長 それでは、日程番号2、議案第55号 岩見沢市教科用図書の採択について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○川原緑陵高等学校事務長 議案第55号 岩見沢市教科用図書の採択について、ご説明させていただきます。

平成26年6月の教育委員会定例会におきまして、岩見沢市立学校管理規則が改正され、市立高等学校で使用する教科書につきましては、翌年度使用する教科書を毎年度学校長が選定し、教育委員会が採択することとなりました。平成28年度に使用する教科書の採択につきまして、今回初めて議案として提案させていただきました。

初めに、議案資料の見かた等につきまして、ご説明いたします。

まず、平成28年度使用高等学校用教科用図書選定結果報告書についてです。この様式は、道立学校長が道教委に対して提出する報告書様式を踏襲し、見出しや別紙説明について、手を入れさせていただきまして、表組みの中は道教委に提出するものと同じ様式となっております。

別紙は、表組みのほうと見比べながら見ていただきたいと思います。

部について、1となっているのは、平成21年度新学習指導要領に基づいて編集された、文部科学省検定済教科書ということでありまして、今回選定したものは、すべてこの検定済教科書となっております。

次に、使用歴欄ですが、新規の場合には新規の欄に1、前年度以前から継続して使用するものにつきましては、継続の欄に継続の年数を記載することとしております。

選定の理由欄につきましては、選定した教科書ごとに、教科書の採択に関する観点として、最も重要とした観点を選択し記載しております。

内容の取扱いについて、といたしまして、地域や学校、課程や学科の特色及び生徒の実態に即しているか。身近な内容が取り上げられるなど、生徒の興味・関心に配慮されているか。内容相互の関連が図られているか。特定の事象、事項及び分野に偏ることなく、全体として調和がとれているかの4点からの選択となっております。

以下、単元の構成、配列及び分量につきましては3点。その他につきましては、4点の中からの選択となっております。

以上が平成28年度使用高等学校用教科用図書選定結果報告書の説明でございます。

道立学校につきましては、この報告書を道教委に提出して終わりとなりますが、ご審議をいただくに当たりまして、分かりにくい部分もありますので、本日、図書選定資料を机上に配付させていただきました。

検定済図書数の欄は、検討対象になる図書の数になりまして、検討に携わった人数欄の数字は、各教科担当の教員の数となっております。

それでは、選定結果につきまして、国語を例に説明をいたします。

国語につきましては、国語の教員5名により検討がなされまして、国語総合、現代文A・B、古文、漢文について、7点が選定されております。

選定された教科書につきましては、すべて継続して使用することとした選定となっております。選定の理由といたしましては、報告書の選定理由欄ないし、資料の選定理由の通りとなっております。

以下、地理、歴史、公民で13点、数学が6点、理科で8点、保健体育で1点、芸術では、音楽、美術、書道につきまして計3点、英語で7点、家庭科で3点、商業で13点、情報で5点の合計66点が選定されており、本日その教科書の見本もご用意させていただきました。

以上でございます。

○武蔵委員長 はい、ただ今議案第55号についての説明がありました。

学校長が選定して、教育委員会が採択するということになっておりますので、今回議案の提案がありました。

これにつきまして、委員の皆様から、ご意見ご質問等ございますか。

こちらは毎年度行うということになりますか。

○川原緑陵高等学校事務長 はい、今後毎年ご審議いただくこととなります。

○武蔵委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、特にご異議はないということですので、議案第55号については、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号3、協議7 岩見沢市立小・中学校適正配置計画(案)についてを協議いたします。

説明をお願いいたします。

○加藤学校教育課長 協議7 岩見沢市立小・中学校適正配置計画(案)について、ご説明いたします。

この適正配置計画(案)は、平成25年度から現在まで進めてまいりました、小・中学校適正配置に関する一連作業の最終計画でございます。

本計画案の計画年度は、昨年6月に策定いたしました、基本計画同様に、平成30年度までの計画を立てております。

1ページ目の「はじめに」に、記載しております記述につきましては、その都度、ご説

明させていただいたものをまとめたものですので、省略いたしますが、下の表に記述のとおり、平成25年度、平成26年度において、通学区域審議会に諮問をいたしまして、その答申をいただきながら、それらを基本として、基本方針の策定やアンケート調査を行い、基本計画を策定し、現在に至っております。

1番下段の平成26年11月の答申を踏まえまして、今回、岩見沢市立小・中学校適正配置計画（案）を策定し、保護者や地域関係者へ説明してまいりたいと考えております。

その答申内容は、平成30年度までの計画期間内に、複式学級を有する学校等について、適正配置を検討すべきであると、答申をいただいております。本計画の資料として添付しているところでございます。

そのため、適正配置計画（案）には、答申と重複する内容表現はできるだけ避けて、明確に統廃合の対象学校を明記し、統廃合の相手校やその時期を記載しております。

2ページですが、対象校は複式学級を現に有する美流渡小・中学校であります。

メープル小学校は、※印で記載のとおり、小規模特認校に指定して、今後も校区外への子どもを受け入れていることから、この計画期間内では対象外としております。

適正配置の方法は、美流渡小学校は志文小学校へ、美流渡中学校は清園中学校へそれぞれ統合いたします。

その実施時期は、保護者や地域への説明や準備委員会等の立上げ、学校間での準備など、今年も含め、3年間で統合が可能であると考えております。

さらに、美流渡小・中学校の子の推計を記載しておりますが、中学校の全学年で、複数の生徒がいるうちに統合したいと考えております。

また、計画期間の平成30年度末まで、期間を延ばすことなく、少しでも早く現状の教育環境を改善するため、平成30年4月から、適正配置による新たな体制でスタートしたいと考えております。

3ページは、児童・生徒の推計であります。ご覧いただきたいと思います。

最後に4ページは、適正配置に向けた今後の対応を記載しております。

(1)は、地域説明会において状況を説明し、理解を得ていくこと。

(2)は、学校運営上の課題解決や、児童生徒の交流事業の実施など、統合を円滑に進めるため、統合準備委員会を設置すること。

(3)は、統合後には、子どもの通学の負担を軽減するため、スクールバスを運行することを記載しております。

(4)は、統合後には、廃校となった学校施設や跡地の活用については、地域の活性化につながる有効な活用方法について、検討していくことを記載しております。

「終わりに」は、この計画では対象とならなかった学校についても、児童生徒の減少は今後とも続いていくことが予想されるため、引き続き保護者や地域の理解・ご協力を得て、適正配置を進めることを記載しております。

次のページからの資料編は、平成26年11月の答申及び市内全小中学校の児童生徒数

と学級数の推計を添付しております。

以上で説明を終了させていただきます。ご協議いただき、ご承認いただいた後、地域へ適正配置計画（案）として丁寧に説明してまいりたいと考えております。

ご協議のほどよろしく願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今、協議7についての説明がございました。

こちらにつきまして、委員の皆様からご意見ご質問等ありましたら、お願いしたいと思っております。

○秋山委員 しっかりとした計画を立て、考えていただいているということですが、地域との情報交換は重要になってきますし、やはりその地域の方々の感情といいますか、地元で学校がなくなってしまうという思いが生じるかと思っておりますので、そういったことを十分に配慮いただくようお願いしたいと思っております。

また、子どもたちがどんどん減っていく状態の中では、早期の統合が欠かせませんから、それも合わせて地域住民の方に理解をいただくよう説明をお願いします。

○加藤学校教育課長 はい、分かりました。

○武蔵委員長 地域の方の理解をきちんと得ていただきたいという意見でございます。

他にございますでしょうか。

○大橋委員 適正配置に関わりましては、前年度、基本計画を策定する時にも協議し、さらにまた、通学区域審議会から答申を受けた後も協議を行うなかで、私も意見を述べさせていただいておりますが、児童生徒に適切な学習環境を提供するというのを、今の実情に照らして考え、この配置計画（案）と同感でございます。

ただ、秋山委員がおっしゃられたように、保護者の方や地域の方を対象とした説明会や、意向調査等については、丁寧に時間をかけて説明を行う必要があるかと思っております。

学校に対する思い、子どもに対する思いと併せて、地域の活性化やふるさとへの思いなどいろいろなことが錯綜すると思われまますので、ご理解いただくには相当時間を要するかもしれません。しかし、そこは丁寧に説明いただくことをお願いいたしまして、私の意見に代えたいと思っております。

以上です。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございました。

○渡邊委員 自分の子どもも、ひとクラスで学んでいた時があり、ちょっと環境的にかわいそうだなと思ったことがあります。児童生徒数の推移を見ましたら、子どもたちのためにも3年後には統合したほうがよいと思っております。ただ、先ほどお二人がおっしゃられたように、地域の方たちの思いも組みつつ、計画を進めていただきたいと思います。

○武蔵委員長 はい、皆様、とにかく丁寧な進め方をさせていただきたいということです。これまでも十分議論をしていますし、答申もそういう形で出てきていることでございます。本当に様々な角度から検証し、このような結論となっておりますので、そのとおり進めていただきたいと思います。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、協議7についてはこれで終了したいと思います。

続きまして、日程番号4、協議8 岩見沢市立図書館協議会委員の選出方法についてを審議いたします。

説明をお願いします。

○勝田図書館長 協議8 岩見沢市立図書館協議会委員の選出方法について、ご説明申し上げます。

図書館協議会委員につきましては、昨年9月に2年の任期で委員を委嘱させていただいているところですが、このたび、ご推薦いただきました、校長会、教育振興会、PTA連合会の役員体制に変更がございましたことから、退任をされた3名の委員の後任につきまして、それぞれの団体に推薦を依頼いたしまして、次回開催の教育委員会にご提案させていただきたいと考えているところがございます。

ご協議のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○武蔵委員長 はい、ただ今、協議8についての説明がありました。

これにつきまして、委員の皆様から、ご意見ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

後任については、従来の所属団体から選考するということですが、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、特にご異議がないということでございますので、そのような考え方で進めていただきたいと思います。

続きまして、その他に移ります。

委員の皆さんから何かございますか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 なければ、事務局のほうで、その他お持ちの方いらっしゃいますか。

特になければ、7月の定例会の日程です。7月21日が第3火曜日になります。

ただ、この日は教育委員会の、教育委員の学校視察がありますことから、もしこの日に行うとすれば、学校視察終了後ということになりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、次回定例会については、7月21日火曜日の午後3時から、場所については、であえーる岩見沢会議室1で行うということで決定をしたいと思います。

よろしくをお願いします。

それでは、以上をもちまして、第6回教育委員会定例会を終了させていただきます。

大変ご苦労さまでした。

午後3時21分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員